

妊婦へのマスク配布について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厚生労働省が布製マスクを妊婦にひとり月 2 枚無料で配布することが発表されたが、その後、国の決定により、全ての配布を一時中断することとなった。

そこで、感染不安の軽減を図るため、マスクが配布されない妊婦を対象として、下記のとおりマスクを配布し、市独自の支援を行うこととした。

記

1 配布対象者

4 月出産予定だった妊婦 約 100 名

※ 5 月以降に出産を予定している妊婦の方へは、マスクが確保でき次第（5 月中下旬頃から）順次行う予定

2 配布物

案内手紙、市で備蓄していた不織布マスク 3 枚、
寄贈されたポリウレタンマスク 1 枚、ポリウレタンマスクの使用説明書

3 配布方法

郵送

4 配布日時

第 1 回：令和 2 年 4 月 30 日（木）【4 月出産予定者】

5 今後の予定

厚生労働省の布マスクの配布が始まるまで、市独自に送付予定

5 月以降に出産を予定している妊婦を対象とした配布は、発注中のポリウレタンマスクが確保でき次第順次行う予定